第1回 定時株主総会

招集ご通知

※経営統合により定時株主総会を第1回と表記しておりますが、事業年度は第11期（2020年3月期）です。

開催日時
2020年6月23日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所
東京都品川区東品川三丁目6番5号
株式会社レスターホールディングス
地下1階

議案
第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役6名選任の件

株主総会にご出席される株主様へ

ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産は、廃止させていただいております。

証券コード：3156

株式会社レスターホールディングス

ごあいさつ

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及び関係者の皆様に、謹んでお見舞い申しあげます。

当社、第１回定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ごあいさつ申しあげます。

2020年４月１日、当社は、経営統合から１年の節目を迎え、社長・会長を置かず、レスターの理念・ビジョンを共有した複数の代表取締役によるグループ経営体制へ移行いたしました。

ＩｏＴ/ＡＩ/５Ｇの進展に代表される急激な技術革新や、市場の成熟化、取引先のニーズの多様化・高度化といった大きな環境変化の中で、拡大した事業領域においても意思決定のスピードを維持し、多角的な視点から適切な経営判断を長期に継続し続けるべく、我々自身も新たな経営体制へ大きく変化することを決断いたしました。

本体制の下、「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献します」という経営理念を軸に、グループのシナジー創出やパートナーとの共創を通じて、お客様のすべての課題をエレクトロニクスで解決する「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」を目指してまいります。

また、従来から取り組んでおりました気候変動への対応や地域振興に代表される社会課題の解決に直結する各種取り組みを推進し、当社のキーワードである「世界・社会貢献・共創と革新」に則り、なお一層の企業価値向上を目指してまいります。

社員一同弛まぬ創意工夫によって日々邁進してまいります。変わらぬご支援、ご鞭撻のほど、よろしくお願い申しあげます。

株式会社レスターホールディングス

代表取締役一同

2020年6月

目　次

ごあいさつ …… 1

第１回定時株主総会招集ご通知 …… 3

議決権行使のご案内 …… 5

（ご参考） …… 7

株主総会参考書類

第1号議案　定款一部変更の件 …… 8

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 …… 9

第3号議案　監査等委員である取締役6名選任の件 …… 16

提供書面

事業報告

1．企業集団の現況 …… 25

2．会社の現況 …… 37

連結計算書類 …… 49

計算書類 …… 52

監査報告 …… 55

株 主 各 位

証券コード 3156
2020年6月8日

東京都品川区東品川三丁目6番5号
株式会社レスターホールディングス
代表取締役 **稲葉　俊彦**

第１回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第１回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

現在は、新型コロナウイルス感染拡大を完全かつ徹底的に封じこめるために極めて重要な局面にあると考えております。この局面を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、開催規模を大幅に縮小することがやむを得ないと判断いたしました。

つきましては、本株主総会の開催場所を当社本社とし、株主の皆様のご来場をいただくことなく当社役員のみで開催させていただきたく、ご理解とご協力のほどお願い申しあげます。

株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましては、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日にご来場されないようお願い申しあげます。

なお、後記のとおり、株主様からは事前に質問を受け付けた上で、株主の皆様のご関心が高い事項につきましては本株主総会でご説明し、後日、その内容を当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

［書面による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］

当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力のうえ、画面の案内にしたがって、2020年6月22日（月曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、5頁から6頁の「議決権行使のご案内」のうち「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	**2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）**
2 場　　所	東京都品川区東品川三丁目６番５号 **株式会社レスターホールディングス本社屋ビル** **地下１階**
3 目的事項	**報告事項**　1. 第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第11期（2019年4月1日から2020年3月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第1号議案　定款一部変更の件 第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第3号議案　監査等委員である取締役6名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。
5 事前質問の受付のご案内	お問合せは当社ウェブサイト（https://www.restargp.com/）のCONTACT➡その他お問合せ➡IR➡お問い合せはこちらをクリックいただきご質問をご記入いただけますようお願いいたします。

以　上

- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面に含まれる連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

当社ウェブサイト（https://www.restargp.com/）

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。

書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使する方法

パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時30分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

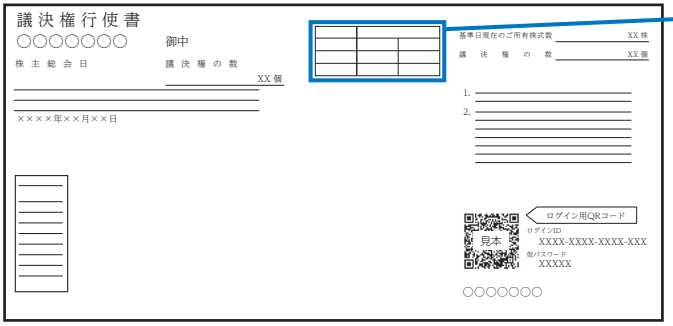

※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第2号議案、第3号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

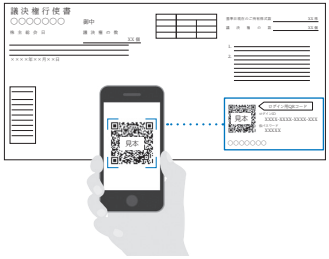

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

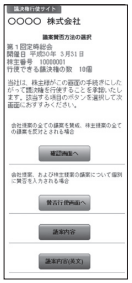

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック

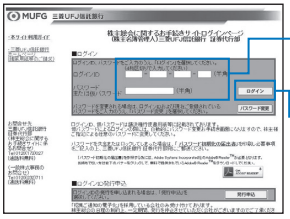

3 新しいパスワードを登録する

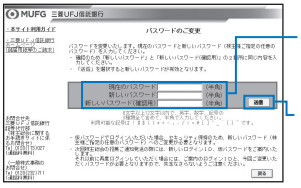

4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

（ご参考）

革新的グループ経営への移行

レスターグループは、刻々と変化する事業環境において永続的に成長・進化し、
我々の目指す「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」実現を確かなものにするため、
今までにない新しい経営体制に移行いたしました。

＜体制の骨子＞

社長・会長の役職を置かず、

レスターの理念・ビジョンを共有した複数の代表取締役によるグループ経営体制

革新的グループ経営　概要

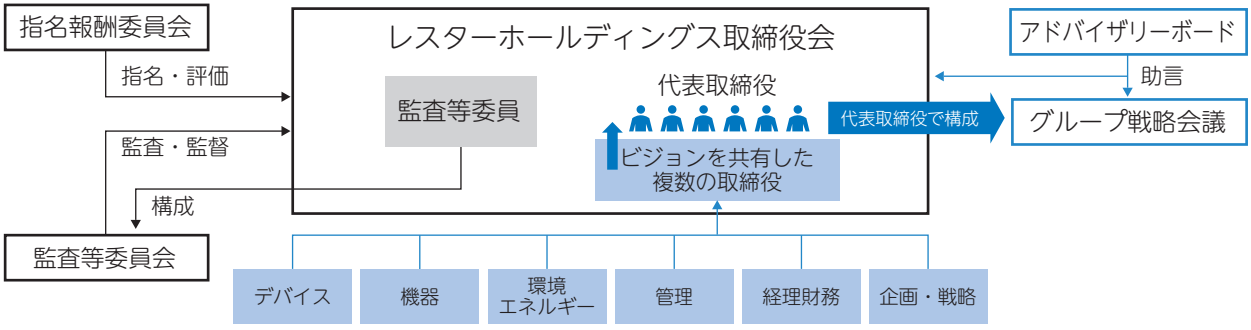

代表取締役は未来を見据えた長期経営を実現し、異動があっても揺るがないグループ経営体制

※グループ戦略会議：経営戦略及び事業間シナジー等の重要事項について機動的に議論

※アドバイザリーボード：広範な知識と豊富な経験を有する各界の企業経営に関する有識者により戦略の意思決定をサポート

※グループ指名・報酬委員会：社外取締役を委員長とし、取締役の適正評価、公平性／透明性を図る

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（目的）	（目的）
第２条　当会社は、次の事業を営むこと、ならびに次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配または管理することを目的とする。	第２条（現行どおり）
（1）～（16）（条文省略）	（1）～（16）（現行どおり）
（新　設）	（17）医療機器、動物用医療機器、福祉用具、医療用品、衛生用品および介護用品ならびにこれらに関連する部品、原材料、副資材、機器および消耗品の販売、開発、製造、輸出入およびメンテナンス業務
（17）（条文省略）	（18）（現行どおり）
（新　設）	（19）前各号に掲げる以外の事業

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、任期満了となります。また、取締役栗田伸樹氏は、2020年3月31日付で辞任により退任しております。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	
1	今野（こんの）　邦廣（くにひろ）	代表取締役CEO	再任
2	三好（みよし）　林太郎（りんたろう）	代表取締役	再任
3	原田（はらだ）　宜（よしみ）	代表取締役	再任
4	矢島（やじま）　浩（ひろし）	代表取締役	再任
5	稲葉（いなば）　俊彦（としひこ）	代表取締役	再任
6	尾﨑（おざき）　享（じゅん）	－	新任

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者

候補者番号
1

今野（こんの）　邦廣（くにひろ）
（1940年7月15日生）

所有する当社の株式数　3,225株

再　任

略歴、当社における地位及び担当

1987年 4 月	(株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）設立 代表取締役社長就任
1996年11月	同社取締役相談役就任
2003年 6 月	同社特別顧問就任
2012年 6 月	同社代表取締役会長就任
2013年 4 月	同社代表取締役会長兼社長就任
2018年 1 月	バイテックグローバルエレクトロニクス(株)（現(株)レスターエレクトロニクス） 代表取締役社長就任
2018年 4 月	(株)バイテックベジタブルファクトリー 代表取締役会長就任
2018年 8 月	(株)バイテックベジタブルファクトリー 取締役会長就任（現任）
2019年 4 月	当社代表取締役会長兼CEO就任
2020年 4 月	当社代表取締役CEO就任（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、経営者としての経験と実績を有しており、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号
2

三好（みよし） 林太郎（りんたろう）
（1957年5月4日生）

所有する当社の株式数　5,459株

再　任

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4 月	ソニー(株)入社
2003年 4 月	同社本社経営企画部門長就任
2004年 6 月	Sony Electronics Inc.(米国)EVP,CFO就任
2010年 9 月	ソニー(株)VP,トランスフォーメーションマネジメントオフィス室長就任
2012年 4 月	同社VP,デジタルイメージング事業本部経営企画部門長就任
2014年 4 月	同社VP,索尼(中国)有限公司(ソニー･チャイナ)董事・CFO就任
2017年 9 月	当社特別顧問就任
2017年10月	当社グループ上席執行役員CFO管理部門担当就任
2018年 6 月	当社取締役（管理管掌）CFO就任
2019年 4 月	当社取締役 専務執行役員就任
2020年 4 月	当社代表取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

グローバルエレクトロニクス企業において経営企画に係る要職やCFOを歴任するなど、豊富な経験と見識を有する候補者が経営に参画することが、当社グループの経営戦略・財務戦略の強化に資すると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号
3

原田（はらだ） 宜（よしみ）
（1962年11月20日生）

所有する当社の株式数　8,836株

再　任

略歴、当社における地位及び担当

1986年 4 月	松下電器貿易(株)（現パナソニック(株)）入社
2013年 1 月	(株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）入社
2014年 4 月	同社執行役員就任
2014年10月	バイテックシステムエンジニアリング(株)（現(株)プリバテック） 代表取締役社長就任
2015年10月	バイテックグローバルエレクトロニクス(株)取締役就任
2016年 6 月	(株)バイテックホールディングス取締役就任
2017年 2 月	バイテックグリーンエナジー(株)代表取締役社長就任 (株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役社長就任（現任）
2019年 4 月	当社取締役 専務執行役員就任
2020年 4 月	当社代表取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

(株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役社長

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事しているほか、当社グループの環境事業について、取締役として豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しており、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号
4

矢島（やじま） 浩（ひろし）
（1957年8月24日生）

所有する当社の株式数　1,877株

再　任

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月	菱洋電機(株)（現菱洋エレクトロ(株)）入社
1987年２月	ソニー(株)入社
2001年４月	同社コンポーネント本部SoCマーケティング部統括部長就任
2005年６月	ソニー台湾デバイスマーケティング副総経理就任
2006年10月	同社総経理就任
2010年３月	ソニー韓国デバイスマーケティング部門社長就任
2014年７月	ソニー中国・香港デバイスマーケティング部門社長就任
2017年９月	当社取締役就任（営業管掌）
2019年４月	当社取締役 専務執行役員就任
	㈱レスターエレクトロニクス代表取締役社長就任（現任）
	㈱レスターマーケティング代表取締役社長就任（現任）
2020年４月	当社代表取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

㈱レスターエレクトロニクス代表取締役社長
㈱レスターマーケティング代表取締役社長

選任の理由

デバイス営業及び海外における豊富な経験と見識を有しており、引き続き当社取締役として経営に参画することが、当社グループの成長戦略の実現に資すると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号
5

稲葉（いなば）　俊彦（としひこ）
（1954年5月6日生）

所有する当社の株式数　9,776株

再　任

略歴、当社における地位及び担当

1982年 1 月　ソニー(株)入社
2009年10月　(株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）入社
2010年 4 月　同社執行役員就任
2012年 4 月　同社執行役員常務就任
2015年 4 月　同社執行役員就任
2017年 4 月　同社執行役員常務就任
2018年 6 月　同社執行役員専務就任
2019年 4 月　当社取締役 専務執行役員就任
2020年 4 月　当社代表取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

エレクトロニクス企業において、経営管理に係る要職を歴任し、豊富な経験と見識を有する候補者が経営に参画することが、当社グループの経営戦略・スタッフ戦略の強化に資すると判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

尾﨑　享（おざき　じゅん）

（1952年9月21日生）

所有する当社の株式数　1,000株

新　任

略歴、当社における地位及び担当

1977年４月	松下電器産業(株)（現パナソニック(株)）入社
2008年９月	共信コミュニケーションズ(株)(現(株)レスターコミュニケーションズ）入社
2009年１月	同社取締役就任
2015年６月	同社専務取締役就任
2016年９月	同社代表取締役社長就任（現任）
2018年７月	当社グループ執行役員就任
2020年４月	当社専務執行役員就任（現任）

重要な兼職の状況

(株)レスターコミュニケーションズ代表取締役社長

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事しているほか、当社グループの電子機器事業について、取締役として豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しており、取締役として職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査等委員である取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（6名）は、任期満了となります。
つきましては、監査等委員である取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。
なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当	
1	成瀬（なるせ）　達一（たついち）	取締役（常勤監査等委員）	再任
2	朝香（あさか）　友治（ともはる）	取締役（常勤監査等委員）	再任
3	松山（まつやま）　遙（はるか）	社外取締役（監査等委員）	再任　社外　独立
4	戸川（とがわ）　清（きよし）	社外取締役（監査等委員）	再任　社外　独立
5	手塚（てづか）　仙夫（せんお）	社外取締役（監査等委員）	再任　社外　独立
6	伊達（だて）　玲子（れいこ）	—	新任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員

候補者番号
1

成瀬　達一（なるせ　たついち）
（1951年11月20日生）

所有する当社の株式数　12,882株

再　任

略歴、当社における地位及び担当

1987年４月　（株）バイテック（（株）バイテックホールディングス）入社
1996年６月　同社取締役就任
2010年４月　同社顧問就任
2012年４月　同社執行役員就任
2015年６月　同社取締役就任
2017年４月　同社常務取締役スタッフグループ統括就任
2019年４月　当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

長年にわたりエレクトロニクス業界に従事し、財務の責任者及びスタッフ統括の責任者を歴任するなど豊富な経験と見識を活かし、客観的な見地から有益な意見が期待できるとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号
2

朝香　友治（あさか　ともはる）
（1952年1月28日生）

所有する当社の株式数　582株

再　任

略歴、当社における地位及び担当

1974年 4 月	住友商事(株)入社
2001年 5 月	欧州住友商事会社CFO就任
2004年 5 月	住友商事(株)フィナンシャル・リソーシズグループ長補佐就任
2006年 6 月	住友商事フィナンシャルマネジメント(株)代表取締役社長就任
2009年 6 月	住商情報システム(株)（現SCSK(株)）常勤監査役就任
2011年10月	SCSK(株)常勤監査役就任
2013年 6 月	(株)JIEC常勤監査役就任
2017年 7 月	当社顧問就任
2017年 8 月	UKC ELECTRONICS（H.K.）CO.,LTD.董事
2018年 6 月	当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

総合商社における豊富な経験や専門的な知識及び事業会社の常勤監査役としての豊富な経験を有しており、取締役会等において、客観的な見地から主に財務や管理業務に係る有益な意見が期待できるとともに、経営を監督・監査する役割を担っていただけるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号
3

松山（まつやま）　遙（はるか）
（1967年8月22日生）

所有する当社の株式数　0株

再　任
社　外
独　立

略歴、当社における地位及び担当

1995年 4 月　東京地方裁判所判事補佐官
2000年 7 月　日比谷パーク法律事務所入所
2002年 1 月　同所パートナー就任（現任）
2012年 6 月　(株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）社外監査役就任
2013年 6 月　(株)T&Dホールディングス社外取締役就任（現任）
2014年 6 月　三井物産(株)社外監査役就任（現任）
　　(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役就任（現任）
2015年 6 月　(株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）社外取締役（監査等委員）就任
2019年 4 月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）

重要な兼職の状況

日比谷パーク法律事務所弁護士
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役
(株)T&Dホールディングス社外取締役
三井物産(株)社外監査役

選任の理由

弁護士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号
4

戸川（とがわ）　清（きよし）
（1948年5月21日生）

所有する当社の株式数　0株

再　任
社　外
独　立

略歴、当社における地位及び担当

1971年 4 月	日立化成工業(株)（現日立化成(株)）入社
2000年 4 月	同社執行役国際事業推進室長
2004年 4 月	同社執行役常務営業本部長
2007年 4 月	同社執行役専務営業本部長
2010年 4 月	同社執行役専務経営戦略本部長兼グループ会社室長
2013年 3 月	VISTOM Marketing代表（現任）
	昭和電線ホールディングス(株)社外取締役（現任）
2017年 9 月	当社社外監査役
2018年 6 月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

VISTOM Marketing代表
昭和電線ホールディングス(株)社外取締役

選任の理由

機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づき、当社の経営を監督・監査していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

5

手塚（てづか） 仙夫（せんお）

（1948年1月9日生）

所有する当社の株式数　0株

再　任

社　外

独　立

略歴、当社における地位及び担当

1972年 3 月　等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1974年 4 月　公認会計士登録
1992年 7 月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）代表社員就任
2013年 6 月　有限責任監査法人トーマツ退職
2015年 6 月　(株)バイテック（(株)バイテックホールディングス）社外取締役（監査等委員）就任
2016年 6 月　(株)ヤクルト本社社外監査役就任（現任）
2019年 4 月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）

重要な兼職の状況

(株)ヤクルト本社社外監査役

選任の理由

公認会計士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から適切なアドバイスが期待できるとともに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したためであります。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

伊達　玲子（だて　れいこ）

（1951年12月21日生）

所有する当社の株式数　0株

新　任

社　外

独　立

略歴、当社における地位及び担当

1983年 4 月　(株)オーディーエス入社
1995年 4 月　同社常務取締役就任
2001年 1 月　ダイワ精機(株)入社
2005年 1 月　同社代表取締役社長就任
2011年 1 月　南部化成(株)入社

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

選任の理由

経営及びマーケティングのコンサルティング業並びに製造業における実務と経営に長く携わることで得た豊富な経験と見識に基づき当社の経営を監督・監査していただくことが、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化につながるものと判断したためであります。

候補者と当社との特別の利害関係

特別の利害関係はありません。

（注）1. 松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏及び伊達玲子氏の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 松山遙氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年2ヶ月であります。なお同氏の当期における取締役会出席状況は、16回/17回（94%）、監査等委員会出席状況は、16回/17回（94%）であります。
3. 戸川清氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年10ヶ年であります。なお同氏の当期における取締役会出席状況は、17回/17回（100%）、監査等委員会出席状況は、17回/17回（100%）であります。
4. 手塚仙夫氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年2ヶ月であります。なお同氏の当期における取締役会出席状況は、17回/17回（100%）、監査等委員会出席状況は、17回/17回（100%）であります。
5. 成瀬達一氏、朝香友治氏、松山遙氏、戸川清氏及び手塚仙夫氏の各氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。同氏らの再任が承認された場合には、同氏らとの当該契約を継続する予定であります。また、伊達玲子氏が監査等委員である取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
6. 松山遙氏、戸川清氏及び手塚仙夫氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏らの再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、伊達玲子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、同取引所に届け出る予定でおります。なお、当社の社外取締役の独立性の判断基準は、後記のご参考に記載しております。
7. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥です。

以　上

（ご参考）独立性の判断基準

当社は、社外取締役または社外取締役候補者が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外取締役または社外取締役候補者は独立性を有しているものと判断します。

1．当社及び当社の関係会社（以下、総称して「当社グループ」という）の業務執行者*1または過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
2．当社グループの主要な取引先*2またはその業務執行者
3．当社グループを主要な取引先とする者*3またはその業務執行者
4．当社グループの主要な借入先*4またはその業務執行者
5．当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している株主またはその業務執行者
6．当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
7．当社または当社の連結子会社の会計監査人である監査法人に所属する者
8．当社グループから役員報酬以外に多額*5の金銭その他財産を得ているコンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者）
9．当社グループから多額の寄付または助成を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体の業務執行者）
10．当社グループの業務執行者が社外取締役または社外監査役となっている会社の業務執行者
11．上記2から8までのいずれかに過去3年間において該当していた者
12．上記1から8まで及び11のいずれかに該当する者が重要な者*6である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族

＊1：業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
＊2：当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループに行っている者をいう。
＊3：当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の額の支払を当社グループから受けた者をいう。
＊4：当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上を当社グループに融資していたものをいう。
＊5：多額とは、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の年間連結売上高または総収入の2%以上をいう。
＊6：重要な者とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職、会社以外の団体においては当該団体に所属する者をいう。

提供書面

事業報告（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の問題や英国のＥＵ離脱等の不安定さが増す情勢の中で、特に年後半からは消費を中心とした国内市場の低迷、並びに昨今において顕著な新型コロナウイルスの感染拡大など、経済全体への減速懸念と不透明感が強まっております。当社グループを取り巻く環境においては急激な技術革新が進む一方で、市場の成熟化と競争激化による大きな環境変化が継続しております。

このような市場環境のもと、本経営統合を行った当社は、ホールディングス・管理機能、デバイス関連部門等の迅速な統合を皮切りに、国内・海外拠点の集約（2019年10月末で全拠点完了）、様々な構造改革や新規事業の展開加速、グループの融合と各事業の最適化等を鋭意進めてまいりました。

企業を取り巻く経営環境においても環境問題全般への関心の高まりの中で、ＳＤＧｓ（ＥＳＧ）に代表される社会課題の解決に向けた取組みへの真摯な要請が一層強まっております。そのような中で、半導体及び電子部品事業、調達事業、電子機器事業、環境エネルギー事業を包含している当社の多様な事業ポートフォリオの重要性がますます高まっているものと認識し、新規の展開を更に推進しております。

売上高	前連結会計年度比
3,795億48百万円	84.5%増

経常利益	前連結会計年度比
90億25百万円	115.0%増

営業利益	前連結会計年度比
66億37百万円	47.2%増

親会社株主に帰属する当期純利益	前連結会計年度比
57億22百万円	161.0%増

・業績ハイライト

連結売上高は本経営統合により増収となりました。新規の事業セグメントである調達事業、環境エネルギー事業が堅調に推移し、売上高の伸長に寄与いたしました。

営業利益では、前連結会計年度において発生した過年度貸倒引当金回収額15億円相当（販管費の戻入）の縮小や、本経営統合におけるのれんの償却額及び無形償却額1,074百万円（販管費）の計上等の費用増加があった一方で、上記の統合効果を主要因として増益を確保しております。

また2019年５月13日に開示した「株式の取得（持分法適用化）に関するお知らせ」に関する持分法による投資利益（営業外収益）の発生等により、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が大幅に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,795億48百万円（前連結会計年度比84.5％増）、営業利益は66億37百万（前連結会計年度比47.2％増）、経常利益は90億25百万円（前連結会計年度比115.0％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は57億22百万円（前連結会計年度比161.0％増）となりました。

なお、本項における以下の報告セグメントにおける定性情報は、ＵＫＣとバイテックの前連結会計年度における新たな報告セグメントへ組替えたもの（報告セグメント）との比較を前提として記述しております。

・半導体及び電子部品事業

デバイス事業では通期推移においてデジカメをはじめとした民生向けの需要低下が継続し、また一部の民生向け部品や経営破綻した中華映管股份有限公司関連の仕入れ減少の影響等もあり、売上高は減収となりました。

ＥＭＳ事業は、海外での情報通信端末向けディスプレイ関連需要の増加による工場稼働率の改善が安定的に寄与し、またディスプレイ以外の部品・モジュール市場向け等の伸展の影響も奏功して売上高が増収となりました。以上の結果を受けて、半導体及び電子部品事業の全体の売上高は減収となりました。

セグメント利益は、デバイス事業の統合による拠点集約や管理可能コストの見直し、取引条件の改善等の一連のコスト低減化に努めましたが、上記の減収並びに前連結会計年度において発生した過年度貸倒引当金回収額（販管費の戻入）の大幅な縮小及びのれん償却額及び無形償却額等により、前年同期比では減少いたしました。

以上の結果、売上高は2,751億70百万円（前年同期比10.8％減）、営業利益は44億6百万円（前年同期比28.2％減）となりました。

なお12月決算である海外子会社の決算期を３月決算に統一したことで、当連結期間には対象会社の2019年１月から３月の業績が含まれております。決算期変更に伴う影響額は売上高89億46百万円、セグメント利益2億49百万円となっております。

・調達事業

調達事業では年間を通じてパナソニックグループとの協業が進展し、中でも車載・ＰＣ関連部材の増加、その他香港での大手ＰＣメーカーとの取引拡大などが寄与することで売上高は継続して大幅に増加いたしました。なおセグメント利益についてはのれん償却額及び無形償却額の要因等もあり減益となりました。

以上の結果、売上高は733億94百万円（前年同期比32.9％増）、営業利益は3億86百万円（前年同期比16.6％減）となりました。

・電子機器事業

電子機器事業では年間を通じて大型案件（放送局や編集スタジオ業界における映像をコンピュータ用のファイルで保存・編集処理する制作形態への移行に伴う案件）の増加、放送業界における民放大手の系列局の需要拡大及び４Ｋ撮影機材への切替推進、公共・医療関連での需要進展等が奏功して堅調に推移しました。

計測機器事業も堅調に推移しました。システム機器事業は特に決済用キャッシュレス端末・出入管理端末等が好調に推移して売上高を牽引し、増収となりました。

以上の結果、売上高は228億71百万円（前年同期比0.4％減）、営業利益はコストの徹底的な見直し等により10億60百万円（前年同期比8.6％増）となりました。

・環境エネルギー事業

エネルギー事業では、新規の太陽光発電所向けパネル等の販売が大きく伸長し、自社の太陽光発電所（全国51カ所:2020年４月末時点）の他に、風力発電、ソーラーシェアリング（農業耕作地での収穫とソーラー発電所の併設）等も堅調に推移して売上高は増収となりました。また台湾での太陽光発電事業を開始しております。

新電力事業は売上高が若干減少いたしましたが、卒ＦＩＴ（固定買取制度終了後の電力購入の仕組み）を活用した地産地消の新しい電力スキームの取組み等を継続展開しております。また電力卸売市場への依存度を下げ、仕入れコストの固定化（削減）にも引き続き努めております。

植物工場事業においては、2018年12月に全５工場体制となり日本最大級の供給体制が確立して商品ラインナップを拡充しております。大手コンビニエンスストア・スーパーマーケットを始めとした業務用市場への販売が増加し、売上高が伸長しました。更に特徴ある製品への転換を進め、生産効率の向上と新しい販売スキームの構築を図ります。

以上の結果、売上高は108億89百万円（前年同期比5.6％増）、営業利益はのれん償却額及び無形償却額等の減益要因が極めて大きく5億80百万円（前年同期比53.8％減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の状況につきましては、総額11億64百万円であり、その主なものは連結子会社の事業用資産であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度における企業集団の資金調達の状況につきましては、主に短期借入金で賄っておりますが、一方で債権流動化も推進し、資産の圧縮に努めております。また、グループファイナンスを実施し、グループ内の運転資金の調達コストの低減及び安定化を図っております。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

売上高 (単位：百万円)

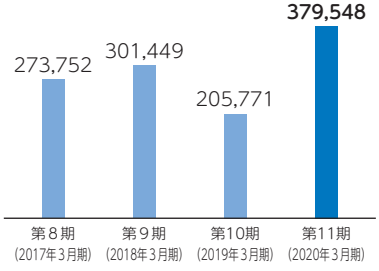

親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (単位：百万円)

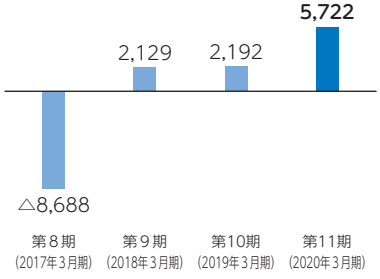

総資産/純資産 (単位：百万円)

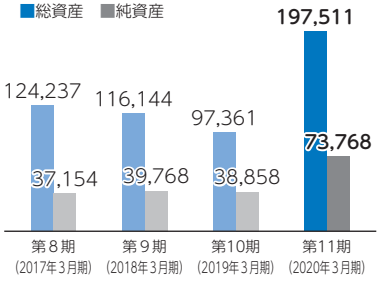

1株当たり当期純利益 (△は損失) (単位：円)

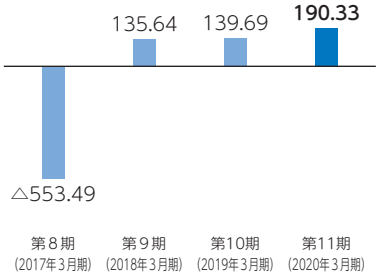

1株当たり純資産額 (単位：円)

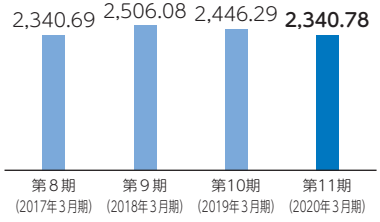

区　　分		第8期 (2017年3月期)	第9期 (2018年3月期)	第10期 (2019年3月期)	第11期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	(百万円)	273,752	301,449	205,771	379,548
親会社株主に帰属する当期純利益(△は損失)	(百万円)	△8,688	2,129	2,192	5,722
1株当たり当期純利益(△は損失)	(円)	△553.49	135.64	139.69	190.33
総資産	(百万円)	124,237	116,144	97,361	197,511
純資産	(百万円)	37,154	39,768	38,858	73,768
1株当たり純資産額	(円)	2,340.69	2,506.08	2,446.29	2,340.78

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

(注2) 第8期について、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）の適用に伴う変更を行っておりません。

② 当社の財産及び損益の状況

売上高及び営業収益（単位：百万円）

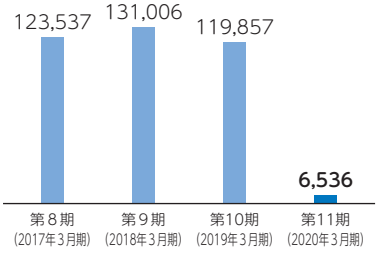

当期純利益（△は損失）（単位：百万円）

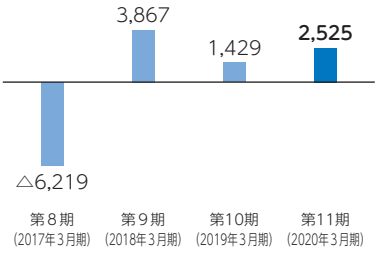

総資産/純資産（単位：百万円）

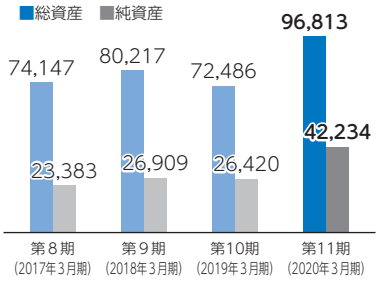

1株当たり当期純利益（△は損失）（単位：円）

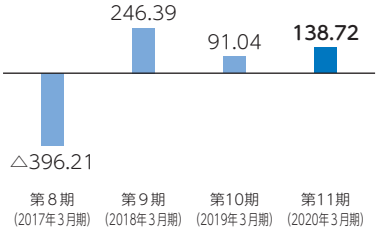

1株当たり純資産額（単位：円）

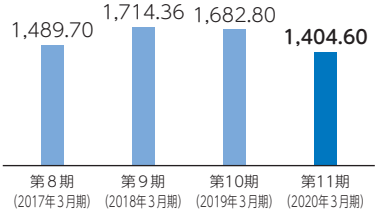

区　　分		第8期 (2017年3月期)	第9期 (2018年3月期)	第10期 (2019年3月期)	第11期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高及び営業収益	(百万円)	123,537	131,006	119,857	6,536
当期純利益(△は損失)	(百万円)	△6,219	3,867	1,429	2,525
1株当たり当期純利益(△は損失)	(円)	△396.21	246.39	91.04	138.72
総資産	(百万円)	74,147	80,217	72,486	96,813
純資産	(百万円)	23,383	26,909	26,420	42,234
1株当たり純資産額	(円)	1,489.70	1,714.36	1,682.80	1,404.60

(注) 1株当たり当期純利益または1株当たり純損失は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式を控除して計算しております。

(注2) 第8期について、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年２月16日）の適用に伴う変更を行っておりません。

(注3) 当社は2019年4月1日付で半導体及び電子部品事業を当社の完全子会社である株式会社レスターエレクトロニクスを吸収分割承継会社とする吸収分割方式により純粋持株会社体制へ移行しました。これにより、第11期の当社の財産及び損益の状況は第10期と比較して大きく変動しております。また売上高及び営業収益については、第10期までは売上高、第11期は営業収益を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ＵＫＣテクノソリューション	350百万円	100.0%	システム機器の製造販売、品質検査
(株)UWテクノロジーズ	334百万円	100.0%	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	430万シンガポールドル	100.0%	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	2,526万米ドル	100.0%	電子部品の販売
UKC EMS SOLUTION (SHANGHAI) CO., LTD.	400万米ドル	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	2,000百万ウォン	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
共信コミュニケーションズ(株)	400百万円	80.0%	電子機器の販売
(株)インフィニテック	50百万円	60.0%	電子機器の販売
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	12,000百万ウォン	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	50万米ドル	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
CU TECH CORPORATION	7,000百万ウォン	100.0%	電子部品の製造販売
東莞新優電子有限公司	500万米ドル	100.0% (100.0%)	電子部品の製造販売
CU TECH VIETNAM CO., LTD.	500万米ドル	100.0% (100.0%)	電子部品の製造販売
(株)ＵＫＣシステムエンジニアリング	23百万円	100.0%	電子部品の販売
(株)レスターデバイス	301百万円	100.0%	電子部品の販売

(注) (　)内の数字は間接所有による議決権比率で、内数であります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは「情報と技術で、新しい価値、サービスを創造・提供し、社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、「エレクトロニクスの情報プラットフォーマー」を目指し、グループシナジー及び外部パートナーとの積極的な共創や資本業務提携等による多様な事業展開、技術領域の伸展、持続的な規模拡大を実現してまいります。

「世界・社会貢献・共創と革新」のキーワードのもと、環境エネルギー事業等に代表される社会課題の解決に直結する各種取組みの一層の進展を目指して邁進してまいります。

各事業における主要課題は下記のとおりです。

事業部門	事業	主要課題
半導体及び電子部品事業	デバイス	高収益・高効率オペレーションの実現、新領域の創造、提案ビジネスの強化、技術による付加価値の向上
	EMS	事業領域の拡大
調達事業	調達	デバイスとの共創シナジー、SCM(サプライチェーンマネジメント)プラットフォームの構築、ローコストオペレーションの実現
電子機器事業	電子機器	高収益体制の構築、保守・エンジニアリング事業の拡大、新規事業の創造
	システム機器	メーカー機能の強化、外部パートナーとの共創
環境エネルギー事業	エネルギー	再生可能エネルギーの多様な取り組み、海外展開
	新電力	地域活性化への貢献、卒FIT戦略、地域ソリューション事業の推進
	植物工場	全自動化を目的とした新規栽培方法の構築、圧倒的な生産体制の実現、栽培システムの構築と販売展開

(5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの報告セグメントは、経営資源の配分や業績評価を行うための区分を基礎としています。本経営統合による業容の拡大に伴い、当連結会計年度からセグメント区分を見直し、「半導体及び電子部品事業」、「調達事業」、「電子機器事業」、「環境エネルギー事業」の４つを報告セグメントとしております。

当期の報告セグメント及び主な事業内容は次のとおりです。

報告セグメント	事業	主な事業内容
半導体及び電子部品事業	デバイス事業	国内外の最先端半導体・電子部品及び関連商材の販売並びに技術サービスによるソリューション提案
	ＥＭＳ事業	自社工場における最先端の実装技術と購買、生産管理、品質保証機能を付加した電子機器受託製造サービス
調達事業	調達事業	グローバル調達トレーディングと関連業務の受託サービスによる最適なサプライチェーンマネジメントの提案
電子機器事業	電子機器事業	放送、ビジネス、教育、医療、公共施設、ＦＡ、セキュリティ等、多岐に亘る分野への映像・音響・通信のソリューション、保守エンジニアリング
	計測機器事業	電子計測器の販売、測定・利用・システム技術・設計のノウハウ、アプリケーションの提供並びに研究開発サポート
	システム機器事業	デジタル・通信等の基幹技術とＮＦＣ（近距離無線通信）技術を融合した応用製品の開発、製造、販売
環境エネルギー事業	エネルギー事業	自社メガソーラー発電所（国内外）、風力発電所等による再生可能エネルギーの導入・普及に向けた地域共存型運営管理サービス
	新電力事業	再生可能エネルギーを中心とした電力の供給、売買の仲介、電力コンサルティング
	植物工場事業	大手スーパーマーケット・コンビニエンスストア、外食チェーン等の業務用市場へ向けた完全閉鎖型の植物工場事業

(6) 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

当社	本社（東京都品川区）
(株)レスターエレクトロニクス	本社（東京都品川区）、大阪支店（大阪府大阪市）、西東京営業所（東京都立川市）、東北営業所（宮城県大崎市）、松本営業所（長野県松本市）、いわき営業所（福島県いわき市）、中部営業所（愛知県名古屋市）
(株)レスターマーケティング	本社（東京都品川区）
(株)レスターデバイス	本社（東京都品川区）
(株)ＵＫＣシステムエンジニアリング	本社（東京都品川区）、横浜事業所（神奈川県横浜市）、福岡デザインセンター（福岡県福岡市）、大阪デザインセンター（大阪府大阪市）、厚木ＱＩセンター（神奈川県厚木市）、鹿児島ＱＩセンター（鹿児島県霧島市）、大分ＱＩセンター（大分県国東市）、熊本ＱＩセンター（熊本県菊池郡大津町）
(株)UWテクノロジーズ	本社（東京都品川区）
(株)アルスネット	本社（神奈川県横浜市）
ＰＴＴ(株)	本社（東京都品川区）、大阪営業所（大阪府吹田市）
共信コミュニケーションズ(株)	本社（東京都品川区）、電子機器事業本部（東京都品川区）
(株)レスターキャステック	本社（東京都品川区）、Felica&NFC事業（神奈川県横浜市）
(株)ＵＫＣテクノソリューション	本社（東京都品川区）
(株)バイテックエネスタ	本社（東京都品川区）
(株)バイテックアグリパワー	本社（熊本県人吉市）
(株)Ｖ－Ｐｏｗｅｒ	本社（東京都品川区）、西日本営業所（大阪府大阪市）
(株)おおたローカルエナジー	本社（群馬県太田市）
(株)バイテックベジタブルファクトリー	本社（東京都品川区）
(株)バイテックグリーンエナジー	本社（東京都品川区）
(株)バイテックファーム七尾	本社（石川県七尾市）、中能登工場（石川県鹿島郡）
(株)バイテックファーム薩摩川内	本社（鹿児島県薩摩川内市）

(株)バイテックファーム鹿角	本社（秋田県鹿角市）
UKC ELECTRONICS (H.K.) CO., LTD.	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
VITEC GLOBAL OPERATIONS CO., LTD.	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
PTT (S&D Hong Kong) COMPANY LIMITED	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
VITEC WPG LIMITED	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
INFONICS(HONG KONG) LIMITED	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
VITEC ELECTRONICS (TAIWAN) CO., LTD.	本社（中華民国台北市）
PTT (TAIWAN) COMPANY LIMITED	本社（中華民国台北市）
VITEC ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.	本社（中華人民共和国上海市）
VITEC ELECTRONICS (SHENZHEN) CO., LTD.	本社（中華人民共和国深圳市
VGEL (SHENZHEN) CO., LTD.	本社（中華人民共和国深圳市
東莞新優電子有限公司	本社（中華人民共和国東莞市）
RESTAR ELECTRONICS KOREA CORPORATION	本社（大韓民国ソウル特別市）
VITEC KOREA CO., LTD.	本社（大韓民国ソウル特別市）
CU TECH CORPORATION	本社（大韓民国京畿道平澤市）
KYOSHIN TECHNOSONIC (K) CO., LTD.	本社（大韓民国ソウル特別市）
UKC ELECTRONICS (SHANGHAI) CO., LTD.	本社（中華人民共和国上海市）
UKC ELECTRONICS (S) PTE, LTD.	本社（シンガポール共和国）
VITEC ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.	本社（シンガポール共和国）
VITEC ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.	本社（ベトナム社会主義共和国バンコク都）
CU TECH VIETNAM CO., LTD.	本社（ベトナム社会主義共和国ハナム省）
RESTAR ELECTRONICS AMERICAS INC.	本社（アメリカ合衆国サンディエゴ州）
VIMOS TECHNOLOGIES GMBH	本社（ドイツ連邦共和国ミュンヘン市）

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
半導体及び電子部品事業	2,116(206)名	△247(113)名
電子機器事業	204 (39)	△29 (7)
調達事業	81 (37)	3 (37)
環境エネルギー事業	218(136)	21(136)
全社	96 (9)	△51(△24)
合　　計	2,715(427)	△303(269)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に内数で記載しております。
2. 全社として記載されている使用人数は、特定の事業部門に区分できない当社グループの管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
96 (9) 名	△51 (△24) 名	42.4歳	9.7年

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に内数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
(株)三菱ＵＦＪ銀行	22,143
(株)みずほ銀行	19,622
(株)三井住友銀行	5,640
農林中央金庫	2,276
(株)千葉銀行	1,600

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

① 発行可能株式総数　57,000,000株

② 発行済株式の総数　30,072,643株

(注) 上記には自己株式4,005株が含まれております。

③ 株主数　8,979名

④ 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
(株)ケイエムエフ	5,150	17.12
みずほ信託銀行(株)　退職給付信託　ソニー株003口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)	2,234	7.43
(株)エスグラントコーポレーション	1,388	4.61
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	1,270	4.22
BBH FOR FIDELITY LOW－PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	894	2.97
(株)三菱ＵＦＪ銀行	818	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	792	2.63
みずほ信託銀行(株)　退職給付信託　ソニー株008口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)	717	2.38
(株)みずほ銀行	692	2.30
みずほ信託銀行(株)　退職給付信託　きらぼし銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)	623	2.07

(注) 1. 持株比率は自己株式 (4,005株) を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行(株)　退職給付信託　ソニー株003口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)の持株数2,234千株につきましては、有価証券信託契約により、ソニー(株)が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。
3. みずほ信託銀行(株)　退職給付信託　ソニー株008口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)の持株数717千株につきましては、有価証券信託契約により、ソニー(株)が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。
4. みずほ信託銀行(株)　退職給付信託　きらぼし銀行口　再信託受託者　資産管理サービス信託銀行(株)の持株数623千株につきましては、退職給付信託契約により、(株)きらぼし銀行が議決権行使指図を行う旨みずほ信託銀行(株)より通知を受けております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	今　野　邦　廣	CEO
代表取締役社長	栗　田　伸　樹	COO
取締役専務執行役員	三　好　林太郎	
取締役専務執行役員	原　田　　宜	(株)バイテックベジタブルファクトリー代表取締役社長
取締役専務執行役員	矢　島　　浩	(株)レスターエレクトロニクス代表取締役社長 (株)レスターマーケティング代表取締役社長
取締役専務執行役員	稲　葉　俊　彦	
取締役（常勤監査等委員）	成　瀬　達　一	
取締役（常勤監査等委員）	朝　香　友　治	
取締役（監査等委員）	松　山　　遙	日比谷パーク法律事務所弁護士 (株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ社外取締役 (株)Ｔ＆Ｄホールディングス社外取締役 三井物産(株)社外監査役
取締役（監査等委員）	戸　川　　清	VISTOM Marketing代表 昭和電線ホールディングス(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	手　塚　仙　夫	(株)ヤクルト本社社外監査役
取締役（監査等委員）	坂　倉　裕　司	リレーションズJAPAN(株)代表取締役 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団監事 (株)湘南ゼミナール社外監査役

(注) 1. 取締役（監査等委員）松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏、坂倉裕司氏の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏、坂倉裕司氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥です。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために成瀬達一氏及び朝香友治氏を常勤の監査等委員として選定しております。

6. 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
岩　本　永三郎	2019年４月１日	辞任	社外取締役 ダブルスコープ(株)監査役
栗　田　伸　樹	2020年３月31日	辞任	代表取締役社長兼COO

7. 2020年4月1日時点の取締役の状況は次のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代　表　取　締　役	今　野　邦　廣	ＣＥＯ
代　表　取　締　役	三　好　林太郎	
代　表　取　締　役	原　田　　宜	(株)バイテックベジタブルファクトリー　代表取締役社長
代　表　取　締　役	矢　島　　浩	(株)レスターエレクトロニクス　代表取締役社長 (株)レスターマーケティング　代表取締役社長
代　表　取　締　役	稲　葉　俊　彦	
取締役（常勤監査等委員）	成　瀬　達　一	
取締役（常勤監査等委員）	朝　香　友　治	
取締役（監査等委員）	松　山　　遙	日比谷パーク法律事務所　弁護士 (株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ　社外取締役 (株)Ｔ＆Ｄホールディングス　社外取締役 三井物産(株)　社外監査役
取締役（監査等委員）	戸　川　　清	VISTOM Marketing代表 昭和電線ホールディングス(株)社外取締役
取締役（監査等委員）	手　塚　仙　夫	(株)ヤクルト本社　社外監査役
取締役（監査等委員）	坂　倉　裕　司	リレーションズJAPAN(株)代表取締役 公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団監事 (株)湘南ゼミナール社外監査役

(注) 1．取締役（監査等委員）松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏、坂倉裕司氏の各氏は、社外取締役であります。
2．監査等委員手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3．取締役松山遙氏、戸川清氏、手塚仙夫氏、坂倉裕司氏の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．松山遙氏の戸籍上の氏名は加藤遥です。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く。）は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く） （内、社外取締役）	6名 (—)	235百万円 (—)
取締役（監査等委員） （内、社外取締役）	6 (4)	38 (15)
合計 （内、社外取締役）	12 (4)	274 (15)

（注）1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。又、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年11月27日開催の臨時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。又、上記金額の内、社外取締役分は年額50百万円以内。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

・社外取締役（監査等委員）松山遙氏は日比谷パーク法律事務所弁護士、（株）T&Dホールディングスの社外取締役、三井物産（株）の社外監査役及び（株）三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）戸川清氏は、VISTOM　Marketingの代表及び昭和電線ホールディングス（株）の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）手塚仙夫氏は、（株）ヤクルト本社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）坂倉裕司氏は、リレーションズJAPAN（株）の代表取締役、公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団の監事及び（株）湘南ゼミナールの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査等委員会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員）　松　山　　遙	16/17回	94%	16/17回	94%
取締役（監査等委員）　戸　川　　清	17/17回	100%	17/17回	100%
取締役（監査等委員）　手　塚　仙　夫	17/17回	100%	17/17回	100%
取締役（監査等委員）　坂　倉　裕　司	16/17回	94%	16/17回	94%

ｂ．取締役会及び監査等委員会における発言状況

・社外取締役（監査等委員）松山遙氏は、弁護士として高度な専門知識及び幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

・社外取締役（監査等委員）戸川清氏は、機能材料、先端部品・システムメーカーの営業責任者、経営戦略責任者や大学講師としての幅広い経験と卓越した見識に基づき、取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

・社外取締役（監査等委員）手塚仙夫氏は、公認会計士として専門知識・経験等を有し、客観的な見地から意見を述べるなど取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

・社外取締役（監査等委員）坂倉裕司氏は、総合商社の財務関連業務執行者、証券会社の経営者、そしてM&Aアドバイザリーファームの最高財務責任者としての長年にわたる実務経験と培った各種見識に基づき、取締役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任監査法人トーマツ

(注)有限責任 あずさ監査法人は、2019年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	126

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、その職務の遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的である事項とする方針であります。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 (2020年3月31日現在)

当社は、法令、定款及び行動規範に基づき、適正な業務執行を確保するための体制として「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、継続的な整備・運用を実施しております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 法令、定款、規程、企業倫理を遵守した行動をとるための「レスターグループ行動規範」を定め、これを遵守することを全取締役及び全従業員に徹底させる。

イ. 「レスターグループ行動規範」の遵守を確保する体制として、「コンプライアンス委員会」を設置し、適正な対応に努める。

ウ. 内部通報制度の整備・運用によって、レスターグループ行動規範の違反を早期に把握し、速やかに問題解決できるような体制を構築する。

エ. 反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求等を受けた場合には毅然たる態度で対応するための体制を構築する。

【運用状況の概要】

・全従業員を対象としたコンプライアンス教育を通じて、「行動規範」の周知を行った。

・「グループコンプライアンス規程」を制定。定例的にコンプライアンス委員会を開催し、啓発活動を実施した。

・「内部通報制度運用規程」を制定し、コンプライアンスホットライン、及び外部からの通報窓口としてコンプライアンスラインを導入した。内部通報の件数と内容、対応の確認を実施している。

・「行動規範」において反社会的勢力との一切の関係の遮断を明記している。取引開始の際に、法務・コンプライアンス部により確認・指摘している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社の「情報・文書管理規程」に従い適切に保存及び管理を行う。

【運用状況の概要】

「情報・文書管理規程」を制定し、保存期間を定め保管管理を実施。株主総会及び取締役会議事録等が適正に作成・保管され、備置されている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は「リスク管理規程」に基づき、各社各部門においてリスクの識別・評価・対応を行うと共に、各種委員会･会議等を開催しモニタリングを行う。また、重要度に応じて、親会社の取締役会等へ報告する体制を構築する。

【運用状況の概要】
・内部統制活動の一環としてリスク管理を位置づけ、内部統制委員会にて実施する仕組みを整備している。共通のリスク報告様式を使用してリスク情報を収集し、各社内部統制委員会よりグループ内部統制委員会に重大リスクを定期的に報告している。
・当事業年度末における新型コロナウイルス感染対策において、当社内部統制委員長、及び災害リスク所管である当社総務部を中心に緊急時の対応を実施した。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる体制として、各社の取締役会をそれぞれ定例的に開催するほか、必要に応じて適宜開催する。また、重要事項については事前に各種委員会で審議した上で、決議機関に上程することで職務執行の効率性を確保する。
イ．取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」に従い、所属長がその責任範囲と権限において執行する。
【運用状況の概要】
・取締役会の下に各種専門委員会（人事、財務、投資等）を設置し、事前審議を行い、効率化を図っている。当社及び重要な子会社において「取締役会規程」が制定され、取締役会が定例的に開催されていることを、当社経営企画部およびグループ監査役連絡会で確認している。
・「組織・業務分掌規程」「職務権限規程」を制定し、規程に基づき業務執行を実施している。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び子会社における業務の適正を確保するため、「子会社管理規程」にしたがい、当社への決裁、報告を行うほか、毎月、重要な子会社における取締役会決議、及び重要な報告を親会社の取締役会において報告する。また内部監査室が子会社について内部監査を行い、子会社における業務の適正を確保する。
【運用状況の概要】
・「子会社管理規程」「決裁権限規程」を制定し、子会社の経営に関する重要事項は、当社による事前承認または当社への報告の対象としている。当社取締役会にて、重要な子会社の取締役会における決議事項及び報告事項が報告されている。
・監査等委員会及び内部監査室、並びに会計監査人は連携して、相互の監査計画に基づき、当社及び子会社に対する監査を実施している。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

ア．当社は、監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置する。また、監査等委員会は必要に応じて内部監査室に調査の依頼をすることができる。

イ．調査の依頼をする場合、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において、内部監査室の指揮命令権限は監査等委員会に帰属するものとし、取締役及び他の従業員はその権限を有しない。

ウ．内部監査室は監査等委員会との連携をとることを「内部監査規程」に定める。

・内部監査室は監査計画立案にあたって事前に監査等委員会と十分協議する。

・監査結果について、社長に報告するとともに、監査等委員会及び内部統制委員会へ報告する。

【運用状況の概要】

・監査等委員会決議に基づき補助使用人が配置され、活動している。監査等委員会は、内部監査室に対して個別に調査の依頼をしている。

・内部監査室と監査等委員会との関係について、「内部監査規程」に定められている。監査報告が社長及び監査等委員に実施され、ダブルレポートラインとなっている。

・監査等委員会との連絡・調整、及び監査報告について「内部監査規程」に定めている。月次の定例会にて内部監査室と監査等委員会で情報交換を実施している。

⑦　取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

当社の取締役、執行役員及び従業員並びに子会社の取締役、執行役員、従業員及び監査役は、以下の事項を発見した場合に監査等委員会に報告を行う。

・子会社の取締役会にて決議又は報告した事項

・会社に著しい損害を及ぼした事実、又は及ぼすおそれのある事実

・法令及び定款等に違反をする行為、又は違反するおそれがある行為

・その他、会社の業績に影響を与える重要な事項

・監査等委員会から報告及び資料の提出を求められた事項

【運用状況の概要】

・監査等委員は取締役会の構成メンバーであり、取締役会の出席を通じて重要な情報を入手しており、代表取締役との定期会合、取締役等への定期ヒヤリングを通して状況を把握している。

・「内部通報制度運用規程」に基づく通報先の一つを監査等委員としている。

⑧　監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保する体制を構築する。
【運用状況の概要】
「内部通報制度運用規程」を制定し、通報者の保護について定めている。通報者が保護されなかった事実は報告されていない。

⑨　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還の手続き、その他の当該職務の執行について生じた費用又は債務の処理については、監査等委員の請求に従い速やかに行い得る体制を構築する。
【運用状況の概要】
「監査等委員会規則」において、監査等委員の職務の執行について生じた費用は会社負担を規定し、運用している。

⑩　その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するために、監査等委員会は、会計監査人と密接に連携するとともに、必要に応じ当社の取締役及び執行役員、並びに子会社の取締役等と会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行う。
【運用状況の概要】
監査等委員会は、監査計画等に基づき、年間のコミュニケーション計画を立案し、実施している。会計監査人より監査計画の報告を受ける等のコミュニケーションを行っている。

⑪　財務報告の信頼性その他適正な内部統制を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、不備が発見された場合は是正処置を講じる。また、「内部統制の4つの目的」として挙げられる他の３つの目的（業務の有効性及び効率性、法令等の遵守、資産の保全）等について業務執行側として取り組むために「内部統制委員会」を整備・運用し、グループガバナンス体制の強化を推進する。
【運用状況の概要】
・「内部統制基本規程」「内部統制運用規程」に基づき、当社及び重要な子会社に内部統制委員会を設置し、自浄的改善活動を実施している。グループ内部統制委員会にて定例的に報告を実施している。

・財務報告の信頼性確保として、内部統制報告制度（J-SOX）に基づく評価範囲の設定、評価方法、不備の是正、報告等を上記規程にて定めている。当事業年度は、評価範囲16社を設定し、当社内部統制室にて評価を実施の上、発見された不備をフィードバックし、是正を指導している。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主各位への利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、収益状況に対応した配当を行うことを基本方針としております。株主各位へ中期的に安定的かつ継続的な配当を行うため、将来の成長に向けた戦略投資や合理化投資を積極的に行い、更なる利益の拡大・継続的な資本効率等の改善と向上に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、上記投資に加え事業拡大に伴う資金需要の増加等に備える所存であります。

以上の基本方針を踏まえた上で、当期の期末配当金につきましては１株あたり45円、次期の配当につきましては、１株あたり70円（中間配当金35円、期末配当金35円）を予定しております。

【当社の株主還元方針】

・総還元性向50％以上とし、中期的に安定的かつ継続的な配当を維持してまいります。
・将来の成長に向けての戦略投資を積極的に実施することで、更なる利益の拡大・継続的な資本効率等の改善と向上に努めてまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等に関する会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

連結計算書類

連結貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**133,937**
現金及び預金	21,195
受取手形及び売掛金	66,491
電子記録債権	5,286
商品及び製品	32,885
仕掛品	1,552
原材料及び貯蔵品	1,134
前渡金	218
その他	5,900
貸倒引当金	△727
固定資産	**63,116**
有形固定資産	**20,442**
建物及び構築物	3,633
機械装置及び運搬具	4,257
工具、器具及び備品	734
リース資産	9,735
その他	2,081
無形固定資産	**13,329**
のれん	7,400
その他	5,928
投資その他の資産	**29,343**
投資有価証券	22,186
繰延税金資産	325
固定化営業債権	9,493
その他	7,637
貸倒引当金	△10,299
資産合計	**197,053**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**103,432**
支払手形及び買掛金	42,826
短期借入金	50,083
一年以内返済予定長期借入金	411
リース債務	1,166
未払法人税等	1,079
賞与引当金	694
その他	7,169
固定負債	**19,852**
長期借入金	4,765
リース債務	9,603
繰延税金負債	2,258
退職給付に係る負債	329
その他	2,894
負債合計	**123,285**
純資産の部	
株主資本	**68,779**
資本金	4,383
資本剰余金	35,453
利益剰余金	28,949
自己株式	△7
その他の包括利益累計額	**1,604**
その他有価証券評価差額金	252
繰延ヘッジ損益	△51
為替換算調整勘定	1,498
退職給付に係る調整累計額	△94
非支配株主持分	**3,384**
純資産合計	**73,768**
負債純資産合計	**197,053**

連結損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**379,548**
売上原価	**353,897**
売上総利益	**25,651**
販売費及び一般管理費	**19,013**
営業利益	**6,637**
営業外収益	**4,622**
受取利息	99
受取配当金	45
持分法による投資利益	3,982
その他	495
営業外費用	**2,234**
支払利息	1,519
債権売却損	268
為替差損	75
その他	370
経常利益	**9,025**
特別利益	**50**
投資有価証券売却益	50
特別損失	**1,057**
早期退職費用	86
関連事業損失	544
投資有価証券評価損	109
退職給付制度終了損	316
税金等調整前当期純利益	**8,018**
法人税、住民税及び事業税	1,997
法人税等調整額	324
当期純利益	**5,697**
非支配株主に帰属する当期純利益	△25
親会社株主に帰属する当期純利益	**5,722**

連結株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日　残高	4,383	5,871	25,409	△6	35,657
会計方針の変更による累積影響額			△14		△14
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,383	5,871	25,395	△6	35,643
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,144		△2,144
親会社株主に帰属する当期純利益			5,722		5,722
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動		161	△24		136
合併による増加		29,420			29,420
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	29,581	3,553	△0	33,135
2020年3月31日　残高	4,383	35,453	28,949	△7	68,779

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
2019年4月1日　残高	894	-	1,874	△29	2,739	6	454	38,858
会計方針の変更による累積的影響								△14
会計方針の変更を反映した当期首残高	894	-	1,874	△29	2,739	6	454	38,844
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,144
親会社株主に帰属する当期純利益								5,722
自己株式の取得								△0
連結範囲の変動								136
合併による増加								29,420
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△641	△51	△376	△65	△1,134	△6	2,930	1,788
連結会計年度中の変動額合計	△641	△51	△376	△65	△1,134	△6	2,930	34,924
2020年3月31日　残高	252	△51	1,498	△94	1,604	－	3,384	73,768

計算書類

貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
資産の部	
流動資産	**47,459**
現金及び預金	6,643
売掛金	58
関係会社短期貸付金	38,993
前払費用	112
未収入金	1,738
その他	114
貸倒引当金	△201
固定資産	**49,354**
有形固定資産	**2,622**
建物	900
機械及び装置	1
工具、器具及び備品	33
リース資産	9
土地	1,677
無形固定資産	**7,604**
ソフトウエア	281
のれん	7,301
その他	20
投資その他の資産	**39,127**
投資有価証券	1,966
関係会社株式	36,739
関係会社長期貸付金	15,888
差入保証金	131
その他	53
貸倒引当金	△15,651
資産合計	**96,813**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**52,211**
短期借入金	51,362
一年内返済予定の長期借入金	100
未払金	391
未払費用	126
未払法人税等	113
預り金	42
賞与引当金	67
その他	7
固定負債	**2,367**
長期借入金	2,176
繰延税金負債	42
退職給付引当金	38
資産除去債務	38
その他	71
負債合計	**54,578**
純資産の部	
株主資本	**42,026**
資本金	**4,383**
資本剰余金	**35,770**
資本準備金	1,383
その他資本剰余金	34,386
利益剰余金	**1,880**
その他利益剰余金	1,880
繰越利益剰余金	1,880
自己株式	**△7**
評価・換算差額等	**207**
その他有価証券評価差額金	**259**
繰延ヘッジ損益	**△52**
純資産合計	**42,234**
負債純資産合計	**96,813**

損益計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	**6,536**
営業費用	**△1,499**
営業利益	**8,036**
営業外収益	**660**
受取利息	577
受取配当金	38
その他	44
営業外費用	**5,722**
支払利息	946
為替差損	77
支払手数料	138
貸倒引当金繰入額	4,507
その他	51
経常利益	**2,974**
特別利益	**429**
投資有価証券売却益	50
関係会社株式売却益	379
特別損失	**760**
早期退職費用	14
投資有価証券評価損	109
関係会社株式評価損	565
退職給付制度終了損	70
税引前当期純利益	**2,643**
法人税、住民税及び事業税	△108
法人税等調整額	226
当期純利益	**2,525**

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2019年4月1日　残高	4,383	1,383	18,250	19,634	1,499	△6	25,510
事業年度中の変動額							
剰余金の配当					△2,144		△2,144
当期純利益					2,525		2,525
自己株式の取得						△0	△0
合併による増加			29,420	29,420			29,420
会社分割による減少			△13,284	△13,284			△13,284
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	－	－	16,135	16,135	381	△0	16,516
2020年3月31日　残高	4,383	1,383	34,386	35,770	1,880	△7	42,026

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
2019年4月1日　残高	903	-	903	6	26,420
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△2,144
当期純利益					2,525
自己株式の取得					△0
合併による増加					29,420
会社分割による減少					△13,284
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△643	△52	△695	△6	△702
事業年度中の変動額合計	△643	△52	△695	△6	15,814
2020年3月31日　残高	259	△52	207	－	42,234

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

株式会社レスターホールディングス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西川福之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉本和芳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本恭仁子 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社レスターホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レスターホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月27日

株式会社レスターホールディングス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西川福之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　倉本和芳 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山本恭仁子 ㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社レスターホールディングスの2019年４月１日から2020年３月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第11期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月29日

株式会社レスターホールディングス　監査等委員会

常勤監査等委員・取締役　**成瀬達一** ㊞
常勤監査等委員・取締役　**朝香友治** ㊞
監査等委員・社外取締役　**松山　遙** ㊞
監査等委員・社外取締役　**戸川　清** ㊞
監査等委員・社外取締役　**手塚仙夫** ㊞
監査等委員・社外取締役　**坂倉裕司** ㊞

(注) 監査等委員 松山遙、戸川清、手塚仙夫及び坂倉裕司は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

定時株主総会会場ご案内図

会　場

株式会社レスターホールディングス　本社屋ビル　地下１階
東京都品川区東品川三丁目6番5号

交　通

J　　R　❶「品川」駅下車　都営バス10分
高輪口西口）2番乗り場 品93 大井競馬場行 東品川三丁目下車すぐ

京 浜 急 行　❷「品川」駅下車　都営バス10分
港南口東口）3番乗り場 品91 八潮パークタウン行 東品川三丁目下車すぐ

りんかい線　❸「品川シーサイド」駅下車 徒歩10分

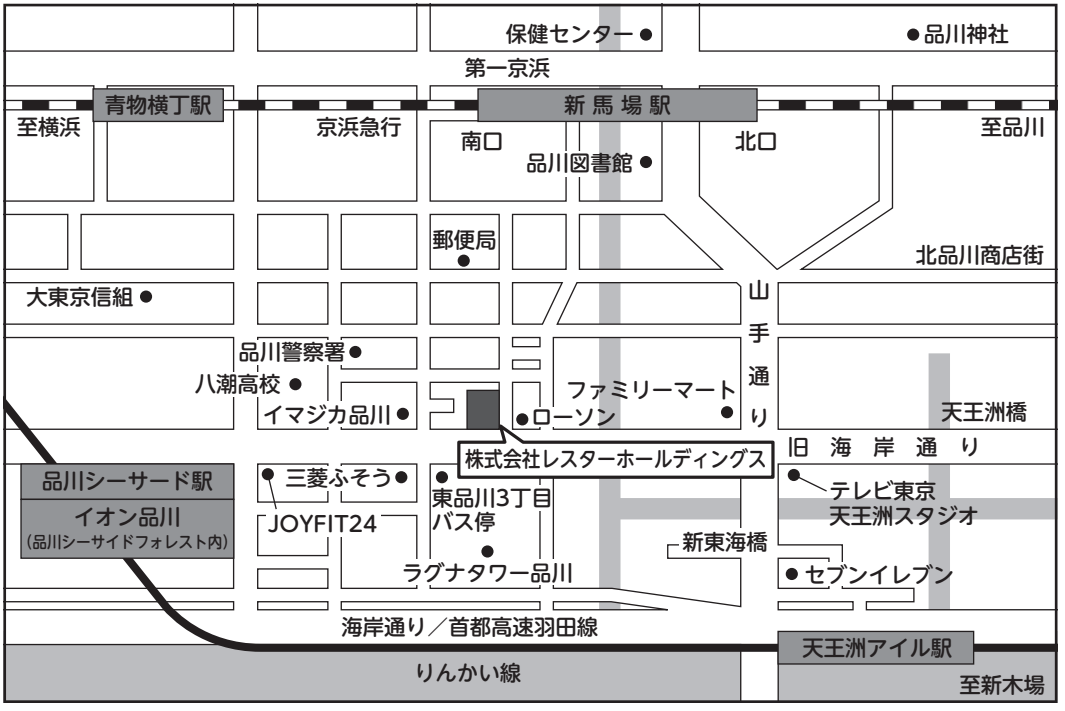

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。